

令和8年度採用 放課後居場所づくり推進員（会計年度任用職員）募集案内

1 応募受付期間

電子申請	令和7年12月25日（木）～令和8年2月6日（金）17時【受信有効】
郵送申込	令和7年12月25日（木）～令和8年2月6日（金）【必着】

2 募集内容

職名	放課後居場所づくり推進員
採用予定人数	1人
職務の概要	<p>放課後に小学校敷地内で実施している「学校施設活用型体験プログラムモデル事業¹」等に関する業務</p> <p>(1)実施現場の巡回支援、履行状況確認、協議調整</p> <p>(2)プログラム講師²登録事務、面談、新規登録案内 等</p> <p>(3)庶務・経理事務（資料作成、窓口・電話・メール対応 等）</p> <p>(4)その他、所属長が必要と認める業務</p>
勤務地	<p>福岡市中央区天神一丁目8番1号 福岡市役所 13階</p> <p>（福岡市こども未来局こども政策部事業企画担当）</p> <p>※事業を実施している場所（小学校）等への外勤あり</p>
任用期間	<p>令和8年4月1日から令和9年3月31日まで</p> <p>※勤務成績が良好な場合、65歳に達するまでは、再採用（翌年度も採用）を4回まで行うことがあります。65歳に達した職員が、任期満了後も勤務を希望する場合は、公募に応募することになります。</p>
応募資格	<p>1 次の要件をすべて満たす方</p> <p>(1)子どもの育成に関する業務への従事経験、またはそれに相当する経験があること。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-left: 20px;"> <p>（例）・小学校・中学校・学習塾・習い事教室・児童館・幼児教育・保育施設 ・児童養護施設・放課後児童クラブ・放課後子ども教室 など</p> </div> <p>(2)学校や地域、企業等との調整に関する業務の経験があること</p> <p>(3)基本的なパソコン操作（Word、Excel、PowerPoint）、インターネットを利用した情報収集、ZoomやTeams等のオンライン会議ツールの操作ができること</p> <p>(4)年間を通じて職務に従事できること</p> <p>(5)自動車の運転ができること（AT限定可）※業務で運転が必須</p> <p>(6)学校や地域、関係部署との連絡調整を円滑に行えるコミュニケーション能力を有すること</p> <p>2 地方公務員法第16条の各号のいずれにも該当しない人 【地方公務員法第16条（抄）】</p>

¹ 令和7年度事業名であり変更の可能性あり

² 小学校で体験プログラムの提供が可能な企業、大学等の教育機関、個人事業主等

	<p>(1)拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの 人</p> <p>(2)福岡市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人</p> <p>(3)日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で 破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人</p> <p>※ 地方公務員法の改正が行われた場合は、その定めるところによります。</p> <p>3 日本国籍を有しない人は、任用開始時に必要な在留資格を有する(見込みがある)人</p>
--	---

3 日時・会場・試験内容・合格発表

	一次試験	二次試験
日時・会場		<p>令和8年2月18日(水)予定</p> <p>※詳細は一次試験合格者に通知します。</p>
試験内容	<p>・書類選考</p> <p>応募書類を基に選考を行います。</p>	<p>・面接試験</p> <p>職務適正等の評価を行います。</p> <p>・実技試験</p> <p>PC操作等の事務能力の評価を行います。</p>
合格発表	<p>令和8年2月10日(火)予定</p> <p>※応募者全員に結果を郵送で通知します。</p> <p>※合格者には二次試験の受験票及び詳細を ご案内します。</p>	<p>令和8年2月20日(金)予定</p> <p>※福岡市ホームページに合格者の受験番号を 掲示するとともに、二次試験受験者全員にメール で通知します。</p>

※合否結果について、電話による問い合わせにはお答えできません。

4 合格から採用まで

- (1)最終合格者は、令和9年3月31日までを登録期間とする会計年度任用職員採用候補者名簿(以下、「候補者名簿」という。)に登載されます。
- (2)候補者名簿に登載された人のうち、成績上位の人から順に令和8年4月1日以降の採用を行います。
- (3)令和8年4月1日に採用されなかった場合でも、業務の必要に応じて年度中途に候補者名簿から採用を行うことがあります。
- (4)地方公務員法の規定に基づき、採用時はすべて条件付のものとし、採用後1ヶ月(勤務日数が15日に満たない場合は15日に達するまで)を良好な成績で勤務したときに正式採用になります。

5 勤務条件等

勤務日	週5日勤務(月曜日から金曜日)
休日	土日祝日・年末年始(12月29日から翌年1月3日まで)
勤務時間・休憩時間	<ul style="list-style-type: none"> ・週の勤務時間:27時間30分(1日あたり5時間30分) ・1日の勤務時間:原則11:00~17:30(休憩時間:60分) <p>※ただし、業務の内容により、下記時間での勤務の場合があります。</p> <p>A) 9:00~15:30(休憩時間:60分) B) 10:00~16:30(休憩時間:60分) C) 10:30~17:00(休憩時間:60分) D) 12:00~17:30 E) 13:00~18:30 F) 13:30~19:00 G) 14:00~19:30 H) 14:30~20:00</p> <p>・休憩時間:12:00~13:00(ただし、Dを除く)</p>
給与	<p>月額194,067円から205,465円(地域手当を含む。)</p> <p>採用日前10年間について、本市職員(会計年度任用職員や臨時的任用職員、嘱託員を含む)として在職期間がある場合、その職歴に応じて給与月額を決定</p>
期末・勤勉手当	<p>年2回(6月、12月)</p> <p>※在職期間等に応じて支給</p>
交通費	条例、規則等に基づき別途支給(月55,000円まで)
その他諸手当等	条例、規則等の定めるところにより、時間外勤務手当などを支給
休暇等	任用期間に応じて年次有給休暇(1年間に最大20日)を付与 その他、育児・介護等に係る休暇制度あり
社会保険	任用期間等に応じて健康保険(福岡市職員共済組合)、厚生年金、労災保険、雇用保険の適用あり
公務災害	労働者災害補償保険制度または福岡市議会の議員その他非常勤職員の公務災害補償等に関する条例に基づき補償
服務	地方公務員法における服務に関する各規定が適用(服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止、営利企業への従事等の制限)
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・給与等支給日:毎月20日 (ただし、時間外勤務手当などの実績に応じて支給する手当は翌月20日) ・採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更

6 応募方法等

原則、電子申請で応募してください。

(1)電子申請(インターネットによる申込み)

受付期間	令和7年12月25日(木)～令和8年2月6日(金)17時【受信有効】
提出書類	電子申請の場合、申請フォームへの入力をもって応募となり、書類の提出は不要です。
申請方法	パソコンやスマートフォン等を用い、下記申請フォームにアクセスし、必要事項を入力してください。申請が完了すると、「申請受付のお知らせメール」が届きます。
申請フォーム	https://ttzk.graffer.jp/city-fukuoka/smart-apply/apply-procedure-alias/houkagoibasyo8
注意事項	<ul style="list-style-type: none">「申請受付のお知らせメール」が迷惑メールに振り分けられることがあります。メールが届かない場合は、迷惑メールフォルダを確認してください。また、メールアドレスやドメインの指定受信をされている方は「@mail.graffer.jp」を拒否しないよう設定してください。使用するパソコン等の機器の故障や通信回線の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いかねますので、期限に余裕を持ってお申込みください。誤った内容で申請した場合は、必ず、<u>受付期間中に一度申請を取り下げた上で再度申請</u>してください。なお、申請の取り下げは、「申請受付のお知らせメール」に記載のURLから行ってください。

(2)郵送申込

提出書類	(1)採用試験申込書(別紙:様式1) 裏面の署名欄にも必ず署名し、日付を記入してください。
受付期間	令和7年12月25日(木)～令和8年2月6日(金)【必着】
提出方法	封筒の表に「受験申込書在中」と朱書きし、封筒の裏に差出人の住所・氏名を明記の上、郵送してください。
提出先	〒810-8620 福岡市中央区天神一丁目8番1号 福岡市こども未来局こども政策部事業企画担当

7 その他

- 提出された書類は返却いたしません。
- 申込書に記載された個人情報については適切に管理し、当採用事務以外で使用いたしません。
- 試験成績については、本人に限り、合格者発表日の翌週月曜日(閉庁日の場合はその翌日)から1か月間(郵送による請求の場合は消印有効)、開示の請求を行うことができます。
- 施設の敷地内又は屋内は全面禁煙です。また、勤務時間中の喫煙は禁止です。

8 問い合わせ先

福岡市こども未来局こども政策部事業企画担当

TEL:092-707-0264 FAX:092-733-5534

〒810-8620 福岡市中央区天神一丁目8番1号